

# 日本の「海水浴の大衆化」について

—岡山県の海水浴場の歴史を例として—

On “Popularization of Sea Bathing” in Japan

—Through a historical study on Bathing Beach in Okayama Pref.

上田 卓爾\*

UEDA, Takuji

岡山県田之口村の海水浴場は内務省衛生局の指導下で作られた、日本で最初のものと言うことができる。従来、海水浴はいわゆる上流階級の健康法であって、それが次第に大衆化したものであるとする説があったが、岡山県下の海水浴場の発展の歴史を見れば、そうした説はまったくあたらないことがわかる。さらにそれは、同地域の特殊性によるものではなく、一般的に言えることではないか。本研究では明確な資料に基づき、その論証を試みた。さらに、先行研究では十分に行われていない知見の整理を行うこととした。

キーワード：内務省衛生局、海濱院、CiNii、「海水浴ノ説」

## 1. はじめに

海水浴はレジャー白書の観光・行楽部門で全12種目のうち第8位を占めており、2005年度では海水浴場の入場者数は1,940万人と海外旅行の1,290万人を大きく引き離している。観光学の研究対象とすべき十分な数字である。しかしながら、あまりに身近なレジャーであるところからか観光学研究者による先行研究も極めて僅かであり、他分野の研究には明らかな誤解と認められるものもある。本研究は岡山県の海水浴場の歴史を例として海水浴の大衆化について論じるとともに、先行研究で十分に行われていない知見の整理を行おうとするものである。

内務省衛生局が大正11(1922)年に発行した、「各地方に於ける登山に適する山嶽並海水浴場、水泳場ニ関する概況」には全国216箇所の海水浴場が掲載されているが、海濱院の名を冠したものが4箇所あり、うち3箇所が4箇所しか海水浴場のない岡山県に集中している(沙美海濱院、浦田海濱院、大室海濱院。他の1箇所は広島県の海濱院海水浴場)。海濱院は明治20(1887)年8月に鎌倉由比ヶ浜に設立されたものが最初であるが、経営不振で翌年ホテルになった。それが大正年間までなぜ岡山県に名を残しているのだろうか。

## 2. 岡山県の海水浴場史

### (1)明治14年 日本で最初の海水浴場

岡山県に最初の海水浴場が開かれたのは、明治14(1881)年のことであった。同年7月26日の山陽新報の稟告欄に岡山縣岡山區海中浴 有志社中として兒島郡田之口村に海水浴場を8月10日から40日間開設する旨の広告(稟告)が出され、山陽新報も雑報欄で次のように取り上げている。

○本日の稟告欄内にある如く有志社中の今般轉移療場と海水浴場とを兒島郡に開設せらるゝ實に近來の美事にして其發起社員は生田安宅 津下精齋 安井東庵 末高温 恭 堀淵禎一郎 平松鐺吉の諸君にて清野勇君は社員外にて縣下有名の國手方が發起なれば必ずその益ある知るべきなり(氏名に区切りを入れた以外は原文のまま)

「海水浴説」が掲載された内務省衛生局雑誌第34号の発行が6月25日のことであるから、1ヵ月で開場を決めたのは実に素早い対応と言える。しかも、「海水浴説」で『必ス浴場ニ一人ノ良醫アリテ之カ指揮ヲ爲サハルヘカラス』としている医師が常駐することになっていることは特筆すべきことである。

翌明治15(1882)年は有志社中を是亦社と改称し、7月

---

\*名古屋外国語大学現代国際学部

1日から9月10日まで開場ル旨の稟告が掲載され、雑報欄には『今年ハ昨年より宿屋等に一層注意加へられ極めて浴客の便利をこそ謀らるゝといふ』、あるいは「海水浴出張醫員」として津下精齋、前川準、生田安宅、安井東庵、佐治有輝、平松鑄吉、清野勇、堀淵禎一郎、末高温恭の名をあげ、『二人ツゝ交代せらるゝと云ふ』と述べている。宿泊施設等については、兒島郡田之口浦海水浴旅館屋中と岡山橋本町角屋こと宿船寺尾久七郎連名で「海水浴旅館料並飛船賃廣告」として料金を掲載している。

『上等席料一畳ニ付一日分金貳錢○中等全全壹錢五厘○下等全全壹錢○飯料一人前一日分金五錢○雜費全全五錢○菜廻り夜具類ハ御好次第○乗客ノ多少ニ拘ラス夫夫二人押切毎月一六岡山出船三八田之口出船風雨日送り○借り切金壹圓拾錢○三人以上拾人迄壹圓拾錢○二人八拾八錢○一人六拾六錢○七年以下ノ小兒ハ半額○荷物壹箇三錢ヨリ五錢マテ手廻リハ此限ニアラス○船中ニテ一飯五錢』

明治15年当時は白米1升10錢程度、大工の日当が31錢程度、巡查の月俸が10円～6円であったことから考えても、それほど高価なものとはいえないのではないかと。6畳間を上等で借りても12錢+飯料5錢+雜費5錢で1日22錢にしかならない(翌年は若干値上げして『旅館料一壹客一日分拾五錢ヨリ三拾錢』としている)。明治20年には田ノ口から琴ノ浦に場所を移して営業している。これが岡山で最初、というよりは日本で最初の「海水浴場」ということができる。

## (2)2 番目以降の海水浴場と新聞報道

### 1) 沙美浦浴潮所

明治16(1883)年6月14日の山陽新報は次のように報じている。『○海水浴 備中浅口郡黒崎村沙美浦海水浴場は昨年始めて開場せしが地勢の浴場に適するを以て來浴する者多く一時は百二三十人も來浴者ありしが本年も尚ほ盛んに開場する趣にて該場發起人吉田某も目下専ら其の事に奔走中なるが大概本月下旬頃より開設になる筈なりといふ』これが後の沙美海濱院であるが、明治16(1883)年7月24日の稟告欄では『備中浅口郡沙美浦浴潮所』と称している。

明治17(1884)年には沙美浦浴潮所の客舎新築の開場式の模様から浴客の人数(通浴者とあることから宿泊客ばかりではなかったことがわかる)、さらには『浴潮所詰の醫師は坂田雅夫 三村恭彌の両氏にして浴客に接する叮嚀にして頗る好評を得たり』との評も掲載している。後に海濱院と改称するだけあって明治19(1886)年8月7

日には『○入浴人の中暮客數多ありて盤上の戦争晝夜止時なし○諸人運動の爲め當所へ借馬場を設置せんとて昨今計畫中のものあり』、8月10日には『當地海水浴潮所を距る數十歩の地字布原なる松樹の下へ(中略)小瀑布を装置中なり』、8月17日には『○右三個の摺物を製して浴客の土産に供せんと目下計畫する者あり』、明治20年8月19日には『○沙美海水浴にては明十八日烟火數十本を打揚ぐる筈なり』と海水浴客へのサービスは怠りない。なお、浅口郡誌の記述から沙美海水浴場の開場を明治13(1880)年として日本最初の海水浴場としているものが多いが、山陽新報の記事からは誤りであることがわかる。

### 2) 備中浅口郡西大島字瀬藪(一名 島ノ江)海水浴場

明治18(1885)年7月、沙美浦浴潮所と同じく備中浅口郡であるが西大島字瀬藪(一名 島ノ江)に開場。『病痾ヲ養フノ人閑雅ヲ好ムノ士陸續來車アラン事ヲ 但シ宿泊料ハ成丈ケ安價ヲ旨トシ如何様トモ御相談申シマス』と低価格を売りにしている。

### 3) 牛窓港海水浴場

明治20(1887)年7月19日、備前國邑久郡牛窓港で『來ル廿日ヨリ海水浴開設』という稟告が出されている。永井立昇の名が見える。

### 4) 兒島郡田井邑字長崎海水浴場

明治20(1887)年8月21日、「新設海水浴并に潮湯」として岡山県兒島郡田井邑字長崎 で三宅長平の稟告が出されている。

### 5) 兒島郡日比村海水浴場

明治22(1889)年6月20日、海水浴開場廣告が出されている。『宿泊所ハ浴客ノ随意ナレトモ御需メアレバ周旋スヘク且ツ貴婦人方等ノ爲幕圍モ相設ケ又海道大磯ノ浴法ニ倣ヒ海水温浴場モ相設ケ候』と他との差を強調している。これが後の浦田海濱院となったものと思われる。

### 6) 備中寄島港三郎島浴潮所

明治22(1889)年6月20日の日比村海水浴場と同じ稟告欄に『七月一日ヨリ海水浴場開設 新室結了大方諸君倍舊來臨ヲ仰ク賄方清潔安價調進御自炊適宜』として掲載されている。

以上のように、岡山県下では明治22(1889)年までに7箇所の海水浴場の開設があった。注目すべきは山陽新報の報道ぶりであって、広告主に対しての配慮もあるであろうが、叙上のように最初の田ノ口浦海水浴場をはじめ、毎年各海水浴場開場の際の開設日はもとより、建物新築や新規開業の申請をしたということまで報道していることである。特に明治21(1888)年の夏は、●海水浴の注意

(6月10日)、●琴の浦海水浴場へ岡山県師範学校生徒百名ばかりが20日間海水浴に赴く(7月18日・28日) ●海水浴獨案内其一〜六(投稿記事 7月21日〜31日)と海水浴に関する記事が多くなっている。それだけ海水浴場間の競争が激しくなったためと思われる。

### (3) 岡山県に見る「海水浴の大衆化」

既に2.(1)でも述べたが、明治21(1888)年の稟告欄に出された広告で海水浴場の料金を比較すると、牛窓港、(止宿料一昼夜上等18銭・中等15銭・他に入浴料1銭5厘)(1887)

沙美浴潮所(室料1日1畳あたり2銭、入浴料1日3銭、夜具大小布団一夜あたり2銭5厘、蚊帳一人当たり2銭・2人以上3人まで3銭。賄料12銭で1日3食。4日ほどして室料は上等1畳あたり3銭、中等2銭、下等1銭と変更する旨の広告が出ている)

田ノ口海水浴宿屋(上等18銭、中等15銭、下等12銭、自炊は諸雑費込みで一日5銭、賄付一日10銭)

当時の物価は白米1升5銭、そば1銭、コーヒー1銭5厘、ビール1本17銭5厘、日本酒上等1升14銭9厘、銭湯1銭2厘、理髪4銭であったことから判断して、極めて大衆的な価格であり、そこから海水浴場間で競争があったと推定されるのである。岡山県においては海水浴はいわゆる上流階級からの大衆化どころか最初から大衆のものであった。逆に競争に勝つために他所との差別化、イメージの高級化を図ったところもあったのではない。それが「海濱院」への改称ではなかろうか。

明治22(1889)年7月2日の広告で「沙美海濱院」の名が初めて使用されている。これは同年須磨に建設されていた「須磨海浜保養院」がお手本とした「鎌倉海濱院」の名を借用したものであろうと推測される。

鎌倉海濱院とは、長与専斎の提唱による、従来の海水浴場に欠けていた医師の適切な指導に基づく『欧米ニ所謂「サナトリア、マリチマ」(海濱摂養所ノ義)』を目指したもので、料金は、『養生費一日分金1円、児女を連れ来るときは8歳未満は半金乳児は無料。右の外茶代世話人の心付杯一切申請することなし。前項の外別に2円50銭と1円50銭と両種の養生費あり望に応じ其仕向を為すへし。(中略)乳母又は下女下男を連るときは一人に付一日金25銭を申請くへし』(鎌倉海濱院規則の摘要)と非常に高額であった。費用の高さは、いわゆる上流階級向けと言えようが、数年を経ずしてホテルに転向したこと(須磨海浜保養院も料理業に転向)は、それにしても高すぎたのではないかとと思われる。沙美浦浴潮所が沙美海

濱院と改称したのは「海濱院」のもつ高級イメージを利用したかったのではあるまいか。

明治24(1891)年8月以降明治31(1898)年3月まで山陽新報が欠落しているためその間の状況を知ることはできないが、明治31年夏には沙美海濱院とならんで久須美海濱院の名が見える。大正11(1922)年の時点で岡山県に「海濱院」の名前を冠した海水浴場があったのはこうした理由からと思われる。なお、沙美海濱院にはその時点でも「院ノ一隅ニ開業醫一名常住セリ」とある。

### (4) 一般的に見た「海水浴の大衆化」

まず、「海水浴」は「上流階級の健康法」などではなく病気治療を主目的としたものであったことを確認しておく必要がある。明治13(1880)年の海水浴として誤解される芳譚雑誌の「大阪鎮台の兵士に年々多い脚氣病を療養さるゝ爲ならん」でも明らかのように、この海水浴は兵士(すなわち大衆)の治療のためであった。松本順の蘭疇自伝においてもいわゆる上流階級を対象にしているところはまったく読み取れない。いわゆる上流階級が別荘を建築して海水浴を楽しみ、それが総合的なリゾート開発につながり、とする説があるが、明治21(1888)年8月30日の読売新聞にはそれとまったく対照的な記事が掲載されている。(○沼津海水浴)

『此程海運商船学校長某氏ハ已に同地に邸宅を建築せらるる由又其他二三貴紳の例の別荘計画ある趣なり右に付坪十銭位の地忽ち六七十銭に上り江浦湾(沼津より一里半)の如きハ一坪八拾銭位なりと云』

地価の高騰が大衆化への引き金になったとは甚だ考えにくい。さらに東京朝日新聞の明治24(1891)年7月30日には大磯で海水浴開きをする際に同地の旅館4軒が芸妓の総踊りを企画したところ、彼女らがそれに応じなかったという騒動が記されている。この時点で芸妓が80余名いたという。いわゆる上流階級の個人的楽しみではない、大衆の海水浴がここにあらわれているといえるのではない。

### 3. 海水浴に関する知見の整理

いうまでもなく CiNi で の 先 行 研 究 論 文 の チェックが必要である。「海水浴」に関する論文は僅かに153件のみである。研究者としては関係ないと思われるものは除いて、すべてに当る必要があるのではない。そこから参照すべき文献も明らかになる。さらに、それらを検証ぬきで安易に引用することは禁物である。新聞記事については、読売新聞のみが検索可能なCD-ROM版を出している。それにより「海水浴」関連の記事の参照が可能で

あることも知っておくべきであろう。

#### (1)「海水浴」・「海水浴場」の初出について

上田は窠篤児(ワトル)薬性論の訳者、林洞海が海水浴・海水浴場ともにはじめて用いたのが嘉永 2(1849)年だとするが、宗田一によれば海水浴の初出は文政 13(1830)年頃のシーボルト験方録だという。しかし海水浴場の初出についての宗田の検証はなく、現在のところ海水浴は宗田、海水浴場は上田の説を取る。海水浴が内務省衛生局雑誌に初出する、という説などは問題外である。

#### (2)日本人と海水について

世界大百科事典、日本大百科全書ともに源実朝と鴨長明が治療のために海水を浴びた、という珍奇な俗説を掲載しているが、もうこのレベルから脱しなくてはならない。日本人が古来海水に親しんでいたことは、民俗学においては「土用(特に 6 月)丑の日の潮湯治」と呼ばれており、日本各地に見られる風俗であるという(例えば遠州地方や柏崎)。他にも「住吉の泥湯」もあり、唯一の例として取り上げられることの多い尾張名所図会にある大野の潮(塩)湯治を土地の特異な風俗とするのは短絡的である。観光学には民俗学的視点も必要である。

#### (3) 緒方惟準

上田もすでに紹介しているが、宗田は海水浴の効能について初めて述べたのは緒方惟準であるとする。緒方の演説「海水浴ノ説」を記した「刀圭雑誌」第 11 号・12 号は明治 12(1879)年 4 月発行で、2 年後発行の内務省衛生局雑誌第 34 号と対照させてみるとその内容は甲乙つけがたいものであった。これによると、緒方が海水浴を試みたのは明治 7(1884)年のようである。先行研究では緒方の名前が出たものはないが、海水浴の研究から欠落させてはならないと思われる。

#### (5)潮(塩)湯治との差について

「海水浴は当初『潮湯治』と呼ばれていた」とする説はまったく根拠がない。岡山県の海水浴場については「潮湯治」などという言葉は一切用いられていない。しかし場所によっては海水浴と潮湯治が並存していた可能性もある。寺田寅彦は「海水浴」で、彼が 4 歳のとき、(明治 14 年、すなわち後藤新平が調査をしたと称する 1881 年)医師の勧めで尾張大野で「潮湯治」をした、と書いており、尾張名所図会さながらの情景がよく描かれている。この大野の潮湯治は、5 日から 7 日の長期滞在、海水冷浴、海水温浴、鮮魚を食して虚弱を補うなど、その内容から見て治療を目的とした「海水浴」にいささかも劣るものではない。

#### 4. 今後の課題

近年各地で施設が作られているタラソセラピー(Thalassotherapie)なども明治 30(1897)年に森鷗外によって紹介されている。今後は緒方惟準の著作や明治期の各地の新聞等の調査研究により、日本における海水浴の総合的な研究を進めていきたい。潮(塩)湯治については現在研究を進めており、別途発表の予定であるが、文献上最古の例は万寿 2(1025)年であり、従来の知見である茨木論文の 11 例に加えて平安時代の公家の漢文日記から 8 例、和歌の詞書に見られる「しほゆあみ」として 32 例、豊臣秀吉に始まる武士の潮湯治として 6 例の計 46 例を採録済みである。その他、宗長が潮湯治をしたという興津、不捨院などの寺院の鹽湯についても調査を行いたいと考える。

#### [参考・引用文献等]

- 1) (財)社会生産性本部 2006 「レジャー白書 2006」
- 2) 内務省衛生局 1922「各地方ニ於ケル登山ニ適スル山嶽並海水浴場、水泳場ニ關スル概況」
- 3) 山陽新報社 1881~1898 「山陽新報」
- 4) 岩崎爾郎 1982 「物価の世相 100 年」 読売新聞社
- 5) 安島博幸・十代田朗 1991 「日本別荘史ノート」 住まいの図書館出版局
- 6) 大日本私立衛生会 1887 「大日本私立衛生会雑誌第 50 号」 大日本私立衛生会
- 7) 上田卓爾 2006 「日本の海水浴場の始まりについて」 静岡英和学院大学紀要 第 4 号
- 8) 宗田一 1992 「小石元瑞の温泉論」 醫譚 復刊第 63 号 日本医史学会関西支部
- 9) 吉川弘文館 2000 「日本民俗大辞典 下」 吉川弘文館
- 10) 内務省衛生局 1881 「内務省衛生局雑誌第 34 号」 有隣堂
- 11) 宗田一 1993 「緒方惟準と海水浴説」 醫譚 復刊第 64 号 日本医史学会関西支部
- 12) 緒方惟準 1879 「海水浴ノ説」 刀圭雑誌 第 11 号・12 号 刀圭雑誌社
- 13) 寺田寅彦 1960 「寺田寅彦全集」 岩波書店
- 14) 茨木一成 1960 「塩湯小考(平安時代における)」 史泉第 18 号 関西大学史学会
- 15) 愛善社 1880 「芳譚雑誌」 第 169 号 愛善社
- 16) 松本順 1980 「蘭疇自伝」 平凡社
- 17) 読売新聞社 2000 「明治の読売新聞 CD-ROM 版」 読売新聞社
- 18) 東京朝日新聞社 「朝日新聞 縮刷版」